

平成25年 教育委員会第21回定例会 会議録

日 時 平成25年12月10日（火） 午後 4 時13分～午後 4 時55分
場 所 神田さくら館 7階教育研究所研修室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

- (1) 区議会第4回定例会報告
- (2) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (3) 平成26年度 子ども・教育部予算編成状況【秘密会】

【指導課】

- (1) 平成25年度 東京都公立学校教育管理職等選考結果

第 2 その他

【子ども総務課】

- (1) 移動教育委員会懇談会の概要（10/22 日比谷図書文化館）
- (2) 出張！区長室実施概要

出席委員（5名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	市川 正
教育委員	中川 典子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（9名）

子ども・教育部長	大畠 康平
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

参事（子ども健康担当）	田中 敦子
-------------	-------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長 | それでは、開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

古川委員 | ただいまから、平成25年教育委員会第21回定例会を開会します。

近藤委員長 | 本日、田中参事は所用のために欠席です。

近藤委員長 | 今回の署名委員は、古川委員にお願いします。

古川委員 | 承知しました。

近藤委員長 | 本日の議事日程はお配りしてあるとおりですが、第1、報告、子ども総務課分の3点目、平成26年度子ども・教育部予算編成状況は、意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、非公開といたしたいので、その可否を求めます。

近藤委員長 | 賛成の方は挙手を願います。

近藤委員長 | (賛成者挙手)

近藤委員長 | ありがとうございます。

近藤委員長 | 全員賛成です。非公開とします。

近藤委員長 | この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎日程第1 報告

子ども総務課

(1) 区議会第4回定例会報告

(2) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

指導課

(1) 平成25年度 東京都公立学校教育管理職等選考結果

近藤委員長 | 日程第1、報告に入ります。

近藤委員長 | 初めに、子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長 | はい。それでは、報告事項の(1)、(2)、区議会第4回定例会及び教育事務に関する議案に係る意見聴取ということで、続けてご説明させていただきます。

子ども総務課長 | 最初に、区議会第4回定例会のご報告でございます。

子ども総務課長 | 資料といたしまして、ホチキスどめのもので、「平成25年第4回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要」というものをご用意しておりますので、そちらに従ってご説明させていただきたいと思っております。

子ども総務課長 | 今回の第4回定例会におきまして、教育関係のご質問としましては、こち

らの資料に掲載しているものがございました。

最初に、大串議員から、教育の目的、教育委員会の権限と責任、それから共育マスタープランの改定について、また、ページを1つめくっていただきまして、次の3ページ目でございますが、子ども・子育て支援事業計画についてと子どもの読書活動推進計画についての質問がございました。こちらの内容につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

続きまして、もう1枚めくっていただきまして、4ページ目、永田議員から、教科書採択についてと教育委員会制度についてのご質問がございました。こちらについても、内容等につきましてはお読みいただきたいと思っております。

次に、さらに1ページめくっていただきまして、7ページ目、飯島議員から、こどもの健やかな成長のためにということで、0～2歳児の保育需要、「放課後児童クラブ」条例策定に向けて、それから、屋外スポーツ活動の支援に向けて、それから、学校週5日制と学力テストの結果公表についての質問がございました。

こちらの中で、学力テストの結果公表につきましては、その下の教育長の答弁にもございますように、皆様既にご存じかと思っておりますけど、文部科学省では、これまで学校間の過度の競争を避けるために学校別の結果公表を禁じてまいりました。しかし、次年度から保護者や地域住民に説明責任を果たすということから、自治体の教育委員会の判断で公表できるという方針が出されております。それに従いまして、千代田区におきましても、この当教育委員会でどうするかということは今後議論していくわけですが、今回の教育長答弁におきましては、学校別の結果公表は行わず、学校ごとに学力テストの結果を分析し、指導改善プランに基づいた指導の改善を図ることができるよう支援していくことが肝要だということで、教育長の見解を答弁していただきました。

さらに1枚めくっていただきまして、次に、高澤議員からの質問、同様の学力テストについての質問がございまして、こちらにつきましても、今ご説明しましたように、学力テストの成績公表の方針が出されたことについての教育長の見解を問うというものでございまして、1枚めくっていただきまして、次の上のほうにございまして、本区における学校ごとの結果公表につきましては、教育委員会で必要な議論を行っていくということで答弁しておりますので、今後これにつきましては、必要な議論をこちらの委員会で行っていくということになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、高澤議員につきましては、さらに公教育のあり方についてということでご質問がございましたが、こちらについては、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

最後になりますが、はやお議員から、学童保育についてと幼保一体型施設についてのご質問がございました。幼保一体型施設については、本日ご視察いただきましたが、その内容等につきまして、12ページ目に質問内容がござ

いますので、こちらについても後ほどお目通しいただきたいと思います。

定例会の報告につきましては以上でございます。

続きまして、もう一つの教育事務に関する議案に関する意見聴取ですが、こちら、ホチキスどめの資料を用意してございます。

こちらにつきましては、先般の教育委員会でご議論いただきましたが、平成25年11月27日付で区長部局から照会がございました幼稚園の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、提案どおりということで、異議はございませんということで、教育委員会から回答したというものでございます。

ご説明につきましては以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

報告が終わりましたが、ご意見、ご質問ございましたら、どうぞお願いいたします。

どうぞ。

中川委員

すばらしくよくできた答弁だと読ませていただきましたが、1つだけちょっと気になったのは、3ページですけども、子どもの読書活動推進計画についてということで、その中で「第2次計画は、平成23年11月にオープンした日比谷図書文化館」云々という文章が出てくるんですが、この間、私たちが日比谷図書文化館を視察に伺ったときには、日比谷図書文化館というのは、子どもの本というのは視野に置いていないということを随分はっきりおっしゃっていたんですけども、そう考えると、こここのところはちょっと矛盾してきてしまうんじゃないかと。それから、どういう形で、もし子どもたちに読書活動を日比谷図書文化館がするんだとしたらどのような形になるのだろうというのが、ちょっと気になったので申し上げます。

子ども総務課長

ありがとうございます。こちらにつきましては、確かに日比谷図書館、場所的な面もございまして、やはり子どもの読書というところではどうかというようなこともございますが、今の委員のご意見も踏まえまして、このあたりのこともまた考えていきたいと思います。

近藤委員長

よろしいですか。

中川委員

はい。

近藤委員長

ほかにはいかがでしょうか。

先ほどの点、さらには先ほどのご説明の中でもありましたけれども、学力テストの結果の公表ということでは、これからまた議論を重ねていかなければいけない部分もあると思いますが、きょう特に答弁に対してどうこうということではありませんので、そのようにご了承いただきたいと思います。

よろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

では、先へ進みます。

次に、指導課長より報告を願います。

指導課長

はい。平成25年度 東京都公立学校教育管理職等選考結果について、教育

委員会資料に基づきましてご説明申し上げます。

左上、ステープラーどめになっているものでございます。特にページは振っていないので、ちょっとわかりづらいかと思えますけども、ご了解いただければと思います。

こちらの表は、括弧内の数字、手書きになっておりますが、こちらは本区の実績というものを示しているものでございます。

順にご説明申し上げます。

小学校の校長職候補者選考の結果でございますが、本区では5名受験しまして、最終的には1名の合格者となっております。同様に、中学校は2名に対して1名が合格しております。中等教育学校は1名受験で1名合格となっております。合計で8名受験し、3名の合格、倍率的には3.9倍でございます。

1枚おめくりください。

次は、公立学校の教育管理職選考結果でございます。

こちらは、A選考、いわゆる指導主事になっていくジョブローテーションが含まれている選考でございますが、こちらのほうは、本区では受験者はおりませんでした。

B選考、こちらは副校長になる選考でございますけれども、小学校の推薦区分で2名受験をしまして、最終合格者が2名です。学校から、並びに子ども・教育部指導課から教育委員会推薦という形での受験となっております。倍率といたしましては、全都で1.2倍というような形になります。

続きまして、C選考、こちらも副校長選考、副校長になるための選考ですが、自地区昇任を前提とした即戦力としてすぐ副校長になれるというものでございます。こちらは、中学校が1名受験し、1名合格となっております。全都では1.0倍となっております。

合計で、この管理職選考の結果といたしまして、本区が3名受験し、3名合格となっております。全都で1.2倍となっております。

2枚目をご覧ください。

4級職、主幹教諭と来年度から実施されます指導教諭の選考結果でございます。

区分A、一般的に受験をするものでございますけれども、小学校が3名受験しまして、2名合格しました。中学校におきましては1名受験し、1名合格。中等教育学校も1名受験の1名合格。合計5名受験し、4名の合格者となっております。こちらにつきましては、全て主幹教諭という形になります。

続きまして、区分Bでございます。こちらは、地教委からの推薦がある者でございます。推薦があるということは、指導教諭の選考につきましても、区からの推薦に基づいて選考されますので、こちらには指導教諭が入ってきます。小学校1名に対して1名、こちらは指導教諭として合格です。中学校が1名で、合格者1名です。こちらは主幹教諭の推薦区分です。中等の1名

が受験で、1名合格者、こちらが指導教諭合格となります。全部で3名受験し、3名合格。

4級職のトータルといたしましては、8名受験し、7名が合格したというものでございます。

おめくりいただきますと、今度は、公立学校指導教諭への任用に関する選考結果というものでございます。

こちらは、本区は受験者がございません。どういう選考かと申し上げますと、本年度まで主幹教諭として務めていたのが、指導教諭へ任用を変えするという選考でございます。

3枚目、ご覧ください。公立学校の主任教諭の選考結果でございます。

小学校では8名受験し、7名の合格です。中学校は1名受験し、残念ながら合格者はありませんでした。中等教育学校は1名受験し、1名合格。トータル10名受験し、8名の合格。東京都の倍率が1.1倍でございます。

おめくりいただけますでしょうか。

続きまして、幼稚園の園長、副園長選考の実施結果でございます。上段が園長選考になっております。

23年度から25年度まで表記されておりますが、25年度の選考につきましては、本区では3名受験し、合格者3名ということになります。合格率といたしましては、特別区全体では52.6%でございました。

下段、副園長選考でございます。

今年度の選考は、受験者1名に対して合格者1名となっております。特別区の合格率は83.3%となっております。

4枚目をご覧ください。最後のページです。幼稚園の主任教諭選考結果でございます。

今年度は受験者0名、合格者0名でございます。

1点補足をさせていただきます。幼稚園の主任教諭、経験年数8年以上の教員が対象となるわけですがけれども、本区においては、受験資格者は全て主任教諭となっております。裏を返せば、若い教諭が多くて、これから受験をする、しかしまだ資格はないという教員は多いんですけれども、上の年齢の方はもう既に主任教諭になっているということで、ここ何年かは受験者数は0か1名、多くても1名ぐらいになるかと思えます。

管理職等の選考結果の報告については以上です。

ありがとうございました。

ご質問はいかがでしょうか。

よろしいですか、先へ進んで。

(了 承)

近藤委員長

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 移動教育委員会懇談会の概要 (10/22 日比谷図書文化館)

(2) 出張！区長室実施概要

近藤委員長

それでは、先へ進みます。

日程第2、その他に入ります。

初めに、子ども総務課長より報告をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、その他事項、(1)の移動教育委員会懇談会の概要ということで、先般10月22日に行いました日比谷図書文化館での視察・懇談会の会議録ができましたので、こちらを資料として添付させていただいております。

内容等につきましては、既に、皆様、当日ご参加されていると思いますので、こちらのほうでご確認いただきたいと思います。

それから、(2)出張！区長室実施概要ですが、資料は、A4の1枚のものだけでございます。

こちら、どういうものかと申し上げますと、区民館等におきまして、区長がそちらに赴きまして、住民の方、あるいは昼間区民の方と懇談会を催しまして、そういった方々のお話を聞くという企画でございます。

その中で、子ども関係、教育関係についてのやりとりも出ておりますので、そちらについて、一応ご報告申し上げます。

裏面になります。一番最後ですが、資料の裏面のところに、子ども・教育部関係とございます。こちら、①、②と2つございますが、①につきましては、障害のある子どもの児童館の利用についてということで、②につきましては、幼保一体施設の運営が利用者のニーズに合っていないのではないかと、この2点が、直接子ども・教育部で検討してほしいということで出たものでございます。

こちらにつきましては、子ども・教育部で検討いたしまして、回答する方向でございます。

ご説明については以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

この辺もいかがでしょうか。委員のご質問があれば、お願いします。

先へ進んでよろしいですか。

(了 承)